

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【公表番号】特表2004-500411(P2004-500411A)

【公表日】平成16年1月8日(2004.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-001

【出願番号】特願2001-572094(P2001-572094)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/41 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

C 0 7 D 249/14 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 31/41

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 43/00 1 1 1

C 0 7 D 249/14 5 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】癌の開始または発達を阻害するための組成物であって、
有効用量のニトロンフリーラジカル捕捉剤
を含む、組成物。

【請求項2】腫瘍の発達を阻害するための組成物であって、
有効用量のアリールN-アルキルニトロンフリーラジカル捕捉剤
を含み、

該組成物は、経腸的に投与されることを特徴とする、組成物。

【請求項3】癌の開始または発達を阻害するための組成物であって、
有効用量のニトロンフリーラジカル捕捉剤
を含み、

該組成物は、食餌投与されることを特徴とする、組成物。

【請求項4】前記捕捉剤が、フェニルN-tert-ブチルニトロン、3-ヒドロキシフェニルN-tert-ブチルニトロン、2-ヒドロキシフェニルN-tert-ブチルニトロン、2-スルホキシフェニルN-tert-ブチルニトロンまたは4-ヒドロキシフェニルN-tert-ブチルニトロンであることを特徴とする、請求項1、2または3に記載の組成物。

【請求項5】前記被験体が、癌の家族歴を有するか、または前記被験体が、発癌性の環境に曝されたことを特徴とする、請求項1、2または3に記載の組成物。

【請求項6】腫瘍の発達を阻害するための組成物であって、
有効用量の3-ヒドロキシフェニルN-tert-ブチルニトロンまたは4-ヒドロキシフェニルN-tert-ブチルニトロン

を含み、

該組成物は、経腸的に投与されることを特徴とする、組成物。

【請求項 7】 前記有効用量が、1日当たり体重1kgにつき約5～約60mgであることを特徴とする、請求項6に記載の組成物。

【請求項 8】 肝癌形成を阻害するための組成物であって、

有効用量のフェニルN-tert-ブチルニトロン、3-ヒドロキシフェニルN-tert-ブチルニトロンまたは4-ヒドロキシフェニルN-tert-ブチルニトロンの少なくとも1つ

を含み、

該組成物は、被験体に食餌投与されることを特徴とする、組成物。

【請求項 9】 前記食餌投与が、食物成分の補充によることを特徴とする、請求項8に記載の組成物。

【請求項 10】 前記被験体が、B型肝炎ウイルスまたはC型肝炎ウイルスに曝されたかまたは感染したことを特徴とする、請求項8に記載の組成物。

【請求項 11】 前記有効用量が、投与される食餌の約0.005w/w%～約0.1w/w%であることを特徴とする、請求項8に記載の組成物。

【請求項 12】 抗発癌性食餌の調製に使用するためのニトロンフリーラジカル捕捉剤。

【請求項 13】 抗発癌性食餌の調製に使用するためのアリールN-アルキルニトロンフリーラジカル捕捉剤。

【請求項 14】 抗発癌性食餌の調製に使用するための3-ヒドロキシフェニルN-tert-ブチルニトロンまたは4-ヒドロキシフェニルN-tert-ブチルニトロン。

【請求項 15】 抗発癌性食餌の調製に使用するためのフェニルN-tert-ブチルニトロン、3-ヒドロキシフェニルN-tert-ブチルニトロン、2-ヒドロキシフェニルN-tert-ブチルニトロン、2-スルホキシフェニルN-tert-ブチルニトロンまたは4-ヒドロキシフェニルN-tert-ブチルニトロンの少なくとも1つ。